

学び合い、語り合い、つながり合おう ～子どもたちの輝きを探して～

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

障害のある子どもたちの教育を語り合う

全国学習交流集会 in 千葉

1月10日、11日の2日間、「第25回障害のある子どもたちの教育を語り合う全国学習交流集会」が千葉で開催され、オンラインを合わせて587名、のべで約860名が集まりました。

一日目の全体会では、現地企画として、浦安の特別支援学級の子どもたちによる発表や、「明海よさこい連」による「浦安舞」が披露されました。元氣いっぱいのパフォーマンスに、会場は拍手で包まれました。

基調報告に続いて、記念講演では、三木裕和さんが「人間を大切にしよう」と題して講演されました。



元氣いっぱい！子どもたちの歓迎のダンス

印象的だったのは、知的障害の無い脳性小児麻痺で養護学校義務制に間に合わなかった方の話です。その方は、周りの子が学校に行くのを見て、「学校に行きたい。なんで学校に行ったらあかんの？」と母親に訴えていたそうです。その方が、訪問学級に入れたのは66歳でした。学校を卒業する時に、教育長に出した手紙には、「もともと勉強や先生たちと話がしたかったです。みなさん大学を作ってください。大学はだめでももっと学校に入れる仕組みを作ってください」と書かれていました。三木さんは、「苦難を生きている人たちの願いが、歴史の重い扉を開いていった」と語りました。そして、私たちの傍でそういうことがあることから目を背けてはいけなと締めくくりました。

参加者の感想

○子ども一人ひとりの思いや背景に寄り添う教育の大切さを改めて感じました。その中で、佐藤比呂二先生に仕事の悩みを聞いてもらったことも大きな学びとなりました。自分の迷いや不安を言葉にし、受け止めてもらえたことで、気持ちが整理され、実践を見つめ直すきっかけになりました。

(岸和田支援分会 箕輪賢佑)

○記念講演では、先入観や経験則で型にはめるのではなく、目の前の生徒をよく見て色んなことを想像して、色々試して行くことがやはり大事なんだと感じました。2日目は寄宿舎の分科会に参加しました。2日間を通して気持ちが元気になる学習会でした。(北視覚支援分会 白木幸治)

○全体会のオープニングでは、子どもたちの頑張る姿、のびのびと演技している姿を見て、とても暖かい気持ちになり、たくさんの元気をもらいました。(枚方支援分会 井上翔太)

○記念講演では、「自閉症を不安という視点で理解する」「不安の対概念は『幸福』」「情動の共有体験」などを熱く語っていただき、『みんなのねがい』にも投稿されている内容を、わかりやすく読み解くことができました。2日目は「寄宿舎教育の分科会」に参加しました。子どもの生活の中で起こる様々な出来事に、色々な視点を通して丁寧にかかわってきた様子がまとめられていました。全国の寄宿舎の仲間と共に共有でき学習できて良かったです。(北視覚支援分会 横山公美)

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス: fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局の ひしゅう

災害時の避難所でも、快適なトイレⅡT、温かい食事(キッチン)ⅡK、ゆっくり休めるベッドⅡBは、人権として保障されるべきと語る「避難所・避難生活学会」の水谷さん。水谷さんは、さらに「TKB」+「子どもたちへのケア」ⅡCを軸に備えをすすめることを呼びかけています。イタリアでは、「(避難所などでの災害関連で)一人の犠牲者も出さない」との共通認識で災害支援にとりくみ、大規模な備蓄倉庫を赤十字などのボランティア団体が管理しているといわれています。避難所でもトイレとシャワーはセットで準備され、温かくておいしい食事を提供できるよう研修をつんだレストランの調理員と連携しています。ベッドやエアコン、プライバシーを守って生活できる家族単位のテントが、発災一程度で設置できるよう各地域に備えられています。

「災害大国」の日本の避難所では、いまだに「体育館に雑魚寝」が当たり前。災害の直接的な被害からは助かった命が、厳しい避難生活で失われる「災害関連死」も多く発生しています。筆者は長年町会役員をしており、町会主催の「避難所開設訓練」に参加していますが、トイレは簡易トイレの中に簡易トイレを設置、ベッドどころか、生活エリアの仕切りもなく、食事はお水を入れるだけのアルファ化米のおにぎりのみ。

運営面でもイタリアの「全部任せてね方式」に対し、日本は、被災地に物資を送るだけの「あとはよろしくね方式」、現場はボランティアも避難者も疲弊してしまいます。

水谷さんは言います。「被災者にとって本当の敵は『絶望』です。希望の持てない避難生活では復旧の力がもてません。」

「今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について」が、大阪府学校教育審議会答申としてまとめられました。大障教は、1月26日に答申に対する執行委員会見解を発表しました。今号では、答申の各章ごとに見解の要約を掲載します。全文は大障教ホームページをご覧ください。



大障教ホームページ

第57回大阪府学校教育審議会答申に対する 執行委員会見解（要約版）

第1章 視覚支援学校、聴覚支援学校の現状と役割・機能に関して

中央聴覚支援学校について「現地建替は事実上困難」と記載されています。しかし、学校周囲にあるNHKやホテル、マンションなどは、遺溝があっても建替えが完了しています。中央聴覚支援学校の校舎は一部を建替えており、交通の利便性の担保やこれまで築いてきた地域校や福祉施設との間で切れ目のない支援を行うために、現地建替えを排除せず、検討されるべきだと考えます。各障害の特性に配慮する観点からも、他の障害種別の支援学校の同

一敷地内に移設することは当然のこととして避けられるべきです。寄宿舎について「児童生徒が共同生活を通じて規則正しい生活習慣や社会的マナーを身に付けることに寄与している」とあるように、3校以外においても寄宿舎を設置すべきです。寄宿舎を設けることで、通学できる環境が整い、児童生徒の入学者増も見込まれます。入舎基準で画一的に入舎を制限するのではなく、児童生徒の自立を保障する観点での柔軟な入舎を認めるこ

と、寄宿舎指導員の採用をただちに再開することが必要です。センター的機能としての地域支援回数が、他の障害種校に比べて5〜7倍と突出しています。これは、限られた学校数で府内全域をカバーしていることや、早期教育など対応すべき範囲が広いことなどが考えられます。教員負担が増大しており、地域支援を充実・発展させるためにも、学校数を維持し、専門性を有した教員を定数外で配置する施策が必要です。

第2章 視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア教育に関して

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」、及び「特別支援学校高等部学習指導要領」が抜粋・転記されており、各校がこれまで行ってきた障害児教育の実践が反映・周知されるものとなっています。キャリア教育は生涯教育であり、

職業訓練に集約されるのは適切ではなく、キャリア教育と職業訓練は分けて考えられるべきです。各校に配置される高等部の学科について、大阪北視覚支援学校においては、本科保健医療科に対する応募者があるにも関わらず、2

022年度から募集が停止されました。「本科での学びを専攻科で継続・発展できるようにしている」とあるように、学科の縮小・統合ではなく、充実・発展させるべきです。

第3章 今後における視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方に関して

支援教育部会で複数の委員から指摘のあった画一的な人事異動が専門性の維持・継承を阻害していることが触れられています。また、採用試験についても、他県で実施されているような支援学校障害種別採用枠の実施が必要です。

視覚障がい、聴覚障がいに対応した学校の施設設備と学校配置については、第1章（1）に記載した内容

と重複するため割愛します。センター的機能の発揮という観点から、学校数を維持し拠点をつくることが機能維持・発展させるために不可欠です。また、それぞれ障害種別の学校において、重複障害のある子どもたちの実態やニーズに合わせた教育活動が提供できる体制を十分に整備する必要があります。

キャリア発達を促す教育

発達学習会

～発達がわかれば、子どもが見えてくる～

昨年度、3回に渡り発達学習会を行い、乳児期後半から幼児期後半の発達の道筋を学びました。今回は、昨年度の発達学習会の続きとなる教科入門期の子どもたちの発達について学びます。話し言葉による表現力が広がり始めた子どもたちの学びにとって、大切な視点を考え合ひましょう。

「教科入門期の子どもたちの学びと育ち」
～話し言葉が広がるはじめた子どもの「発達」をふまえて～

講師：宮本 郷子先生

（元大阪府内小学校教諭・立命館大学）



交流の時間を長めにとっています。
講演を聞いて、子どものことと学校のことなど語り合ひましょう！

日時：2月14日（土）9：45～12：00

場所：たかつガーデン3階「ローズ」

問い合わせ・申込みは、分会長 or 大障教 fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp まで